

学校教育活動の段階的再開に向けての安全対策について

上島町立弓削中学校

1 教科指導

- ・ 調理実習や生徒が密集するような運動等の感染の可能性が高い学習活動は行わない。
- ・ 生徒の席の間に可能な限り距離を確保し（概ね1～2m以上）、対面とならないような形をとる。（基準は1教室20人以下、多目的室のような大教室の利用は可）
- ・ 机や椅子を共有しないように、特別教室の利用は避ける。
- ・ 家庭学習の充実を図るための指導及び家庭学習の成果を確認するためのものを主とする。

2 校内生活

- ・ 感染症対策（換気、拭き取り、消毒等）に加え、教室では、可能な限り身体的距離を確保する等、3つの密を避けるよう感染症対策、安全対策を行う。
- ・ 登校時、給食の前後、外から教室に入る時、トイレの後といった機会でのこまめな手洗いをを行う。
- ・ 互いを大切にするという意識を重視した上で、人の物にはむやみに触らない。
- ・ 換気は、気候上可能な限り常時、可能であれば2方向の窓（ドア）を同時に開けて行う。（寒さを感じる場合は、服での調整やブランケットを使用するなど対応する。）
- ・ 給食時の対面での食事は控える。
- ・ 給食時の配膳に関しては、混雑することのないように教師や代表者が並ぶか、一方通行方式をとるなど工夫をする。
- ・ 靴箱に関しては、配置の移動や下校時間差をつくり、混雑を避ける。
- ・ 通学バスに関しては、窓を開け（バスの運転手に依頼済み）、併せて通学時の横を向いての会話や大声を出すことのないようにする。

3 家庭学習

- ・ 学習計画表等を活用し、家庭での学習に計画的・継続的に取り組むようにする。
- ・ 教科によっては、家庭において既習の内容の復習だけでなく、未習の内容を自習できるようにプリントを活用する。
- ・ みんなの学習クラブ(i プリ)を活用して学習する。
- ・ 文部科学省や県教育委員会がHP上で提供している教材等を活用する。

4 家庭生活

- ・ 臨時休業の理由や自宅待機をすることの意味、規律正しい生活を送ることなど、家庭での過ごし方に注意する。
- ・ 家庭で過ごす際の安全面（家庭内での事故や火事、不審者対策等）・健康面（規則正しい生活を送る）に注意する。
- ・ 町外や人の集まる場所等への不要不急の外出を避け、基本的に自宅で過ごすようにする。
- ・ 学校からの緊急の連絡（登校日・時間等）に備え、常に連絡が取れるようにしておく。
- ・ 家庭でも咳エチケットや手洗い等の感染対策を行い、3密「密閉・密集・密接」の状況を避ける。
- ・ 健康保持の観点から、運動不足やストレスを解消するために外出して運動する場合は、安全な環境の下で、ジョギングや散歩などの個別にできる日常的な運動を行うようにする。
- ・ 毎朝の検温及び風邪の症状の確認を行う。また、同居の家族にも検温や体調確認を行うようにし、何か変わったことがあれば学校に連絡する。

5 その他

- ・ 生徒が下校した後や登校しない日を利用して、生徒机や椅子、ドアノブ、流しなどの消毒を教職員で行う。

不安な面も多々ある中、どうかご理解とご協力をよろしくお願いいたします。